

第3次つがる市男女共同参画プラン策定支援業務 仕様書

1. 業務名

第3次つがる市男女共同参画プラン策定支援業務

2. 期間

契約締結日の翌日から令和9年3月24日まで

3. 目的

本市では、平成29年3月に「第2次つがる市男女共同参画プラン（以下、「前計画」という。）」を策定し、男女共同参画のまちづくりを目指し、取り組みを行ってきた。

前計画の実施計画が令和8年度に最終年度を迎えるため、前計画の進捗状況や成果・課題を検証するとともに、国の動向や社会情勢の変化を踏まえた上で、地域の実情や住民ニーズを反映した実効性のある新たな計画を策定することを目的とする。

4. 関連法令等の遵守

本業務の実施にあたり、本仕様書のほか、関連する法令、規則、細則等を遵守するとともに、関連する上位計画との調整に努めなければならない。

5. 業務内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

国の動向、県の関連計画、つがる市の概要及び社会経済的特性等について、つがる市が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

また、行政が男女共同参画推進のモデルであるとの認識に立ち、市の事業計画の推進状況等、関連計画を把握する。

(2) アンケート調査の実施支援

男女共同参画、ジェンダー平等等に関する住民の意識を把握するため、市民アンケートを実施する。

また、市内事業所における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進のための取組の現状、市の施策に対する意見・要望等を把握するため、事業所アンケート調査を実施する。

アンケート調査票の設計は市と受託者が協議して決定し、印刷、発送用・回収用封筒の作成、封入・封緘及びラベル貼り作業、調査結果の入力・集計・分析及び調査結果の取りまとめは受託者が行う。調査票の発送及び回収に係る経費は受託者が負担する。宛名ラベルの作成は市事務局が行う。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	①18歳以上の一般住民：1,000票 ②市内事業所（従業者20人以上）：100票
調査方法	郵送配布・郵送回収及びインターネット回答の併用による
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

（4）施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

基礎的な地域データやアンケート調査などの結果から、現行施策の推進状況、課題、新規施策案等について、調査シートにより庁内関連各課に調査を実施する。

受託者は、施策調査シートの作成、結果のとりまとめを行う。

調査シートの配布及び回収は、市事務局が行う。

（6）計画骨子案・素案の作成

市の現状、課題や各種会議等での検討内容などを踏まえ、施策の基本理念、目標、重点施策、施策体系等を検討し、計画骨子（案）を作成する。

計画骨子案をベースに、現行事業の再編や新たな事業の内容などを踏まえて、計画素案を作成する。計画素案に対する市の修正要請に基づき、補修正を行い、計画を策定する。

（7）パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを委託者が実施するにあたり、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

（8）推進委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される推進委員会（3回程度）の運営について、会議資料を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイスをし、計画への反映を行う。

6. 成果品

本業務において作成する成果品は、概ね次のとおりとする。なお、詳細は、契約締結時に本市と受託者の協議の上決定する。

1. 男女共同参画計画 本編

（A4判、100頁程度、4色刷）：100部及び電子データ

2. 男女共同参画計画 概要版

（A4判、15頁程度、4色刷）：電子データのみ

3. 上記データ一式（CD-RまたはDVD-R等）

・本編・概要版のPDFデータ（閲覧用及び印刷用）

・編集可能な原本データ（Microsoft Word、Excel、PowerPoint等）

7. その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、個人情報保護に関する条例を遵守するとともに、「プライバシーマーク」認証を要する。
- (2) 仕様書に記載されていない業務が発生した場合は、双方で協議し、対応の可否を含めて別途決定する。
- (3) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。

以上